基幹相談支援センター主催研修

障害者の消費者トラブル
困ったときの対処法

自己破産って？

債務整理って？

困ったときの
相談先は？

障害がある方からの
「金銭トラブル」の相談、
多くないですか？

司法の視点で
どう考えられるかを一緒に
学んでみませんか？

日時：2023年2月7日(火)
10:00～12:00

講師：弁護士　愛須　勝也　氏
（京橋共同法律事務所）

対　　象：東大阪市内で障害福祉・高齢福祉に
関わる支援者
開　　催：オンライン
利用アプリ：ZOOM(スマホ不可)
申し込み：メール ・ FAX・
ホームページ（裏面）

この研修は大阪弁護士会・障害者相談支援事業所法律支援事業を利用しています

「障害者の消費者トラブル
困ったときの対処法」 申込み

締切：令和5年2月1日（水）

〇メール
宛先：kikansoudan@hsj.or.jp
件名：「0207申込み」
本文：参加者氏名、事業所名、電話番号、**メールアドレス**

〇FAX（送信先）：０７２－９７５－５７１７

基幹相談支援センター　宛

参加者名			
事業所名及び所属			
TEL		FAX	
Mail	※必ずご記入ください		
質問			

〇ホームページ➡QRコードにアクセスし、フォームから申し込み

※　WEBでの入室は当日9:45～可能です

※　お申込み後、前日までにZOOMの招待メールを送ります。
　メールが届かない方は以下お問い合わせまでご連絡ください。

お問い合わせ
東大阪市社会福祉事業団　基幹相談支援センター（担当：安渕、籠田）
東大阪市菱江5丁目2－34　TEL　072-975-5708　　FAX　072-975-5717